

令和 5年度

業務設計書（公示用）

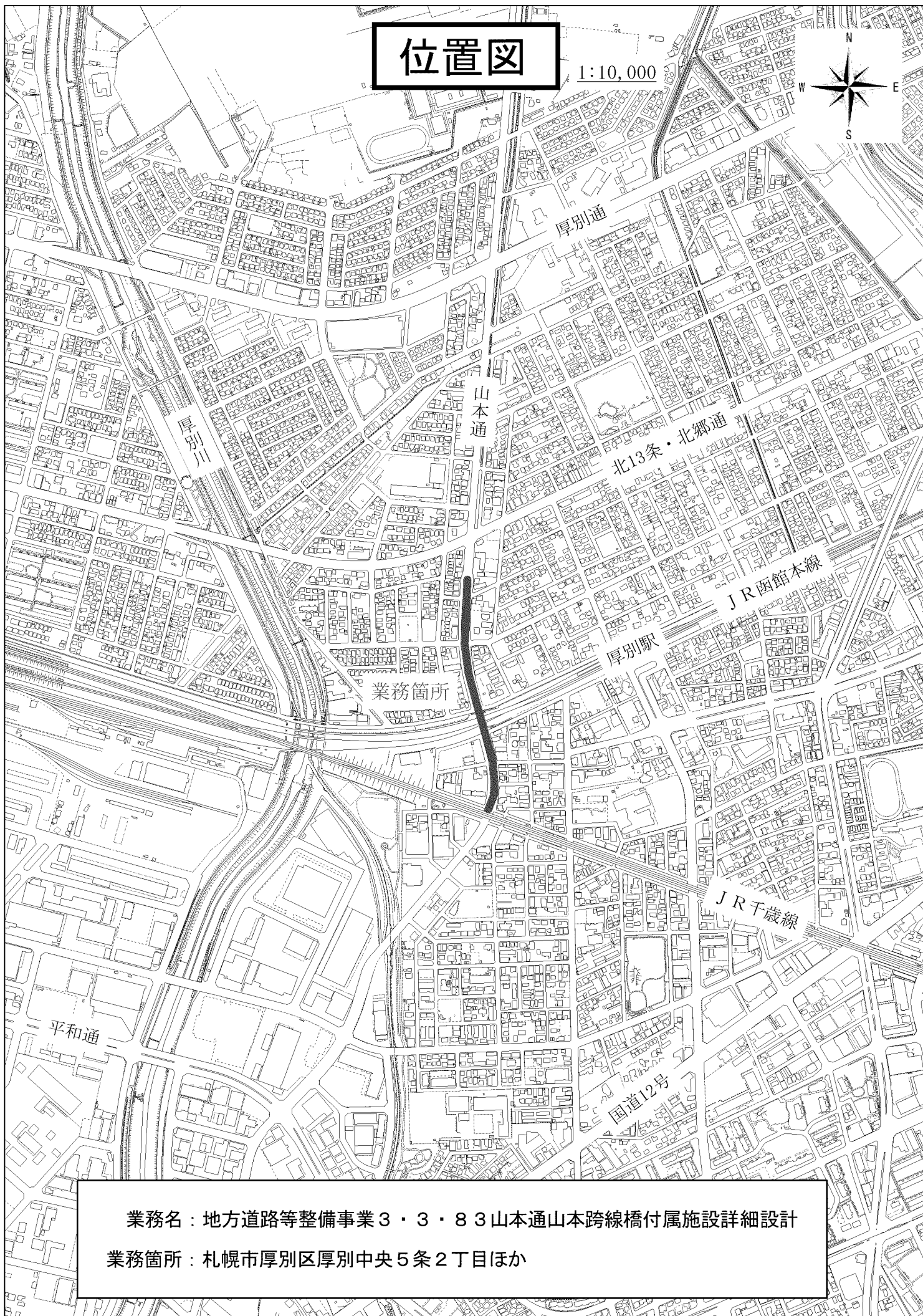
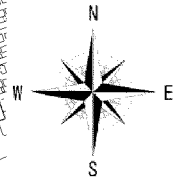
業務名： 地方道路等整備事業 3・3・83 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計

令和 5年 10月 単価適用

建設局土木部工事課街路工事二係

位置図

1:10,000



業務名：地方道路等整備事業3・3・83山本通山本跨線橋付属施設詳細設計

業務箇所：札幌市厚別区厚別中央5条2丁目ほか

()	業務名	地方道路等整備事業3・3・83山本通山本跨線橋付属施設詳細設計
-----	-----	---------------------------------

1. 積算金額

区 分		設計金額 (円)
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

役務説明書

1. 役務の概要
橋梁詳細設計 一式、道路構造物詳細設計(擁壁工) 一式
2. 履行場所
札幌市厚別区厚別中央5条2丁目ほか
3. 履行期間
契約締結日から令和6年10月24日までとする。
4. 図面
別添のとおり(図面1枚)
5. 仕様書等
札幌市土木設計業務共通仕様書、道路事業設計要領、道路構造令の解説と運用、平面交差の計画と設計、道路橋示方書・同解説、道路土工―各指針、コンクリート標準示方書、杭基礎設計便覧、都市部鉄道構造物の近接施工対策マニュアル、防護柵の設置基準・同解説、北海道における鋼道路橋の設計および施工指針、歩道施工ガイドライン、改訂路面標示設置の手引き、札幌市土木工事標準設計図集、その他関連する仕様書・指針等による。
6. 特記仕様書
別添のとおり

■ 特記仕様書 (共通) ■

1 業務の目的

本業務は、山本通山本跨線橋の整備に向けた予備設計業務及び詳細設計業務を行うものである。

2 業務着手日

令和5年11月10日を業務着手日(想定)とする。

3 業務内容

項目	設計条件
設計項目・数量	<p>(1) 橋台(橋脚)基礎工詳細設計</p> <p>1) 橋台基礎工詳細設計 基本構造物 N=1 基 (A1)</p> <p>2) 橋脚基礎工詳細設計 基本構造物 N=1 基 (P1)</p> <p>3) 橋脚基礎工詳細設計 類似構造物 N=6 基 (P2, 3, 5, 6, 7, 8)</p> <p>(2) 擁壁・補強土(予備)詳細設計</p> <p>1) 交通切回し検討 N=1 式</p> <p>2) 擁壁工設計</p> <p> i) 擁壁・補強土予備設計 N=1 箇所</p> <p> ii) 土留工詳細設計 基本構造物 N=1 基</p> <p> iii) 土留工詳細設計 類似構造物 N=1 基</p> <p>(3) JR 協議資料作成</p> <p>1) 上部工撤去詳細設計</p> <p> i) 桁撤去工詳細設計 N=1 式</p> <p> ii) 落橋防止対策工設計 N=1 基</p> <p>2) 階段工撤去詳細設計</p> <p> i) 階段工撤去詳細設計 N=1 式 (起点, 終点側 2 箇所)</p> <p>3) 上部工架設詳細設計 (R 橋)</p> <p> i) 桁架設工詳細設計 (R 橋) N=1 式</p> <p> ii) 排水装置修正設計 (R 橋) N=1 式</p> <p>4) 上部工架設詳細設計 (L 橋)</p> <p> i) 桁架設工詳細設計 (L 橋) N=1 式</p> <p> ii) 排水装置修正設計 (L 橋) N=1 式</p> <p>5) 下部工詳細設計 (R 橋)</p> <p> i) 土留鋼矢板工修正設計 (R 橋) N=1 基</p> <p>6) 下部工詳細設計 (L 橋)</p> <p> i) 土留鋼矢板工修正設計 (L 橋) N=1 基</p>

	<p>7) 用地処理資料作成</p> <p style="padding-left: 20px;">i) 用地処理面積図作成 N=1 式</p> <p>8) 全体事業スケジュール作成</p> <p style="padding-left: 20px;">i) 全体事業スケジュール作成 N=1 式</p> <p>9) 施工委託協定用資料とりまとめ</p> <p style="padding-left: 20px;">i) 施工委託協定用資料とりまとめ N=1 式</p>
--	--

4 電子納品

- 1) 本業務は電子納品対象業務とする。なお、電子納品の運用にあたっては「電子納品に関する手引き【土木業務編】」（以下、「手引き」という。）に基づいて行うものとする。
- 2) 成果品は、「手引き」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R、DVD-R 等）で 2 部提出する。「手引き」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、疑義がある場合は担当職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。
- 3) 成果品の提出の際には、業務中及び業務完了前にシステムチェックとウイルスチェックを実施したうえで提出すること。
- 4) 図面データについては、本市で使用している AutoCAD のバージョンを担当職員に確認し、同ソフトにおいて文字化け、フォントサイズによるずれ等が発生しないよう、成果品を作成すること。また、図面内に図表を配置する場合は、併せて元データを提出すること。

5 納入成果品

設計図、数量計算書、概算工事費、各種報告書、検討書、打合せ記録簿、その他業務主任が必要と認めた資料等の電子データ一式を成果品として納入すること。なお、設計図（縮小版）及び各種報告書については、電子データに加えて製本版で各 1 部ずつ納入すること。

成果品の提出前にその内容について、業務主任と打合せを行うこと。

6 設計協議について

打合せ回数は着手時・中間時 2 回・成果品納入時の計 4 回とする。中間打合せ回数については、必要に応じて業務主任と協議すること。

7 個人情報の取り扱い

受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

8 設計根拠等

設計計算等において、その決定根拠及びそれに基づく文献等（頁）については明確にすること。

9 環境負荷低減への取組み

業務の遂行にあたっては、「さっぽろ地球環境憲章」や「地球を守るためのプロジェクト・札幌行動～市民行動編」の趣旨に配慮した作業計画を立案すること。

(URL ; http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/shuto_sengen/index.html)

なお、工法の選定に際しても、十分に周辺環境への影響に配慮すること。

また、本業務に係る物品の使用等については、「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づいて行うこと。

(URL ; http://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/green.html)

1 0 主任設計者・照査技術者について

本業務の主任設計者及び照査技術者は、下記の条件を満たす者とする。

①主任設計者は、下記資格要件(Ⅰ)及び(Ⅱ)を満たす者とする。

②照査技術者は、下記資格要件(Ⅰ)及び(Ⅱ)を満たす者とする。

※複数名の配置により条件を満たしてもよい。

資格要件分類表

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件(Ⅰ)	技術士（建設部門- <u>鋼構造及びコンクリート</u> 、総合技術監理部門- <u>建設-鋼構造及びコンクリート</u> ）、RCCM（ <u>鋼構造及びコンクリート</u> ）のいずれかの資格保有者。	

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件(Ⅱ)	技術士（建設部門- <u>道路</u> 、総合技術監理部門- <u>建設-道路</u> ）、RCCM（ <u>道路</u> ）のいずれかの資格保有者。	

技術士またはRCCMの資格保有者とは、登録していることを条件とする。

業務着手時に、資格者であることを証明できる書類（登録証の写し）を提出すること。

なお、技術士の場合は、専門科目が証明できる書類（登録証明証の写し）を提出すること。

主任設計者は、契約図書に基づき設計業務に関する技術上の管理を行うものとする。

1 1 合同現地踏査の実施について

受託者が希望する場合、担当職員と協議の上、受託者及び委託者合同で現地踏査を実施することができる。実施を希望する場合は、業務着手後速やかに担当職員と協議を行うこととし、合同現地踏査に関する費用は設計変更にて計上するものとする。

合同現地踏査を行った際には、確認事項等を打合せ記録簿に記録し、内容について受託者及び委託者で確認を行うこと。なお、設計内容に追加や変更が生じた場合は、担当職員と協議の上、設計変更の対象とする。

1 2 スケジュール管理表の活用

受託者が希望する場合、担当職員と協議の上、スケジュール管理表（様式自由）を活用すること

ができる。活用する場合は、業務工程について業務スケジュール管理表を作成し、担当職員の承諾を得ること。また、業務期間中はスケジュール管理表を適宜更新し、業務の進捗状況等について、定期的に担当職員と情報共有を行うこと。なお、業務完了の際には、最終更新した業務スケジュール管理表を提出するものとする。

1.3 その他・参考資料

- ・業務内容について、不明な点、疑義等が生じた場合は、担当職員と協議すること。
- ・本業務で知り得た情報については、一切第三者に漏らしてはならない。
- ・交通規制等を伴う場合は、交通管理者との協議のうえ道路使用許可を取得し、それに定められた通りの時間内にて作業を完遂すること。また保安施設の設置についても、上記同様、事前に交通管理者の道路使用許可を受け、交通状況に応じた適切な配置を行い安全管理に努めること。

1.4 貸与資料

本橋梁は過年度に予備設計、予備修正設計、橋梁詳細設計及び橋梁修正設計を実施しており、本業務の施行に際し、過年度成果品を貸与する。現地の踏査を行い、貸与した資料・図面と照合し作業を行うこと。

なお、貸与資料の確認を行い、本業務に関連する・しないに関わらず、不備や不整合等が発見された場合は業務主任と協議すること。

【別記】

個人情報の取扱いに関する特記事項

(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

(個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、札幌市情報セキュリティポリシー等にに基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(管理体制の整備)

第2条 受託者は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(管理責任者及び従業者)

第3条 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

(取扱区域の特定)

第4条 受託者は、個人情報を取り扱う場所(以下「取扱区域」という。)を定め、書面により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

(守秘義務)

第5条 受託者は、本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

- 2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。
- 4 受託者は、本委託等業務に関わる保護管理者及び従業者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させなければならない。

(再委託)

第6条 受託者は、やむを得ない理由がある場合を除き、本委託等業務の一部を第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。

- 2 受託者が再委託する場合には、あらかじめ委託者に書面により申請し、委託者から承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、本委託等業務のうち、個人情報を取り扱う業務の再委託を申請する場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。
 - (1) 再委託先の名称
 - (2) 再委託する理由
 - (3) 再委託して処理する内容
 - (4) 再委託先において取り扱う情報
 - (5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策
 - (6) 再委託先に対する管理及び監督の方法
- 4 受託者は、前項の申請に係る書面を委託者に対して提出する場合には、再委託者が委託者指定様式（本契約締結前に受託者が必要事項を記載して委託者に提出した様式をいう。）に必要事項を記載した書類を添付するものとする。
- 5 委託者が第2項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 6 委託者が第2項から第4項までの規定により、受託者に対して個人情報を取り扱う業務の再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の手續及び方法について具体的に規定しなければならない。
- 7 前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(複写、複製の禁止)

第7条 受託者は、本委託等業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の許諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第8条 受託者は、本委託等業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

- 2 受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負う

ものとする。

(個人情報の管理)

第9条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。
- (2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業者の監督を行うこと。
- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第10条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報について、本委託等業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第11条 受託者は、委託者と受託者との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第12条 受託者は、本委託等業務の終了時に、本委託等業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

- 2 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受託者は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第13条 受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ち

に報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第14条 委託者は、本委託等業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

- 2 委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は本委託等業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第15条 受託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
- 3 委託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第16条 委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する委託等業務の全部又は一部を解除することができる。

- 2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第17条 受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって委託者に対する損害を発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

■ 特 記 仕 様 書 (設 計) ■

1 目的

本業務は、山本通山本跨線橋における道路構造物詳細設計及び橋梁詳細設計を目的としたものであり、交通計画や周辺民家等への影響等について十分配慮し、最も現地に適合した設計を実施したうえで、技術的・経済的判定を行うものとする。

2 設計内容

主な設計事項は以下の通りである。なお、詳細については業務主任の指示によることとし、疑義・変更等があれば協議すること。

(1) 橋台(橋脚)基礎工詳細設計

L橋の拡幅にあたっては既設杭を再利用することとして設計を進めているが、既設杭頭鉄筋等の状態が不明確であることや施工性の観点から、既設杭頭の一部を切断した後に、新設(拡幅)するフーチングと再利用する既設杭を一体化させる施工手順を計画しており、構造物全体の安定性が確保されることを確認した上で必要となる杭頭処理に関する詳細設計を行うこと。

- 1) 橋台基礎工詳細設計 基本構造物 N=1 基 (A1)
- 2) 橋脚基礎工詳細設計 基本構造物 N=1 基 (P1)
- 3) 橋脚基礎工詳細設計 類似構造物 N=6 基 (P2, 3, 5, 6, 7, 8)

(2) 擁壁・補強土(予備)詳細設計

R橋及びL橋起点側のアプローチ部を対象とする。

山本跨線橋は以下の事業スケジュールを予定している。

- I) R橋完成後、R橋のみの2車線を供用しながらのL橋架け替え工事
- II) L橋完成後、R橋及びL橋による4車線化供用開始

一般交通をR橋に振り替える際、R橋供用に必要となる歩車道幅員や交通切り回し計画等を考慮したうえで、比較可能な代替案を検討し、擁壁の形式を選定すること。

また、選定した擁壁形式にて詳細設計を行うこと。

なお、検討の中で暫定形状が生じる場合は、各施工段階における交通切り回し計画も併せて検討すること。

- 1) 交通切回し検討 N=1 式
- 2) 擁壁工設計
 - i) 擁壁・補強土予備設計 N=1 箇所
 - ii) 土留工詳細設計 基本構造物 N=1 基
 - iii) 土留工詳細設計 類似構造物 N=1 基 ※高さ変化を考慮

(3) JR 協議資料作成

本橋梁の設計において、JR 北海道との協議の中で追加検討が必要となった以下の項目について、詳細設計を実施すること。なお、設計内容に追加や変更が生じた場合は、担当職員と協議の上、設計変更の対象とする。

1) 上部工撤去詳細設計

i) 桁撤去工詳細設計 N=1 式

- ・既設 L 橋の上部工撤去は、クレーンによる撤去を計画しているが、部材重量等を考慮したうえで、橋面に溶接する吊り金具等の詳細図を作成すること。
- ・既設 L 橋の上部工撤去において、側径間部の撤去は解体用ベントを用いる方法を計画している。解体用ベントの安定性を検討し、報告書、構造計算書および図面数量を作成すること。
- ・既設 L 橋の上部工撤去について、仮設工を含めた詳細な撤去計画（撤去プロセス）を検討し、報告書、構造計算書および図面数量の作成を行うこと。
- ・鉄道に近接する施工について、JR 北海道から提示された条件の下、夜間施工時の詳細なタイムスケジュール表を作成する必要がある。過年度設計において作成済のタイムスケジュール表について照査および修正すること。

ii) 落橋防止対策工設計 N=1 基

- ・既設 L 橋の上部工撤去は、落橋防止対策を講じた上での撤去を計画しているが、JR 北海道から提示された条件の下、落橋防止対策についての詳細設計を行い、報告書、構造計算書および図面数量を作成すること。

2) 階段工撤去詳細設計

i) 階段工撤去詳細設計 N=1 式（起点、終点側 2 箇所）

- ・階段工撤去は、解体用ベントを用いる方法を計画している。解体用ベントの安定性を検討し、報告書、構造計算書および図面数量を作成すること。
- ・鉄道に近接する施工について、JR 北海道から提示された条件の下、夜間施工時の詳細なタイムスケジュール表を作成する必要がある。過年度設計において作成済のタイムスケジュール表について照査および修正すること。

3) 上部工架設詳細設計（R 橋）

i) 桁架設工詳細設計（R 橋） N=1 式

- ・R 橋の上部工架設は、クレーン架設を計画しているが、部材重量等を考慮した上で、吊り金具等の詳細図を作成すること。
- ・R 橋の上部工架設において、側径間部の架設は架設用ベントを用いる方法を計画している。架設用ベントの安定性を検討し、報告書、構造計算書および図面数量を作成すること。
- ・R 橋の上部工架設に合わせて、既設 L 橋に添架されている架空線の添架替えが生じるため、添架替えにあたって必要となる施工プロセス等の詳細について検討し、報告書、構造計算書および図面数量を作成すること。

・鉄道に近接する施工について、JR 北海道から提示された条件の下、夜間施工時の詳細なタイムスケジュール表を作成する必要がある。過年度設計において作成済のタイムスケジュール表について照査および修正すること。

ii) 排水装置修正設計 (R 橋) N=1 式

・JR 北海道から提示された条件の下、軌道直上の排水装置規格について検討を行い、報告書および図面数量の修正を行うこと。また、橋面排水の流末処理について、排水系統図を作成すること。

4) 上部工架設詳細設計 (L 橋)

i) 桁架設工詳細設計 (L 橋) N=1 式

・L 橋の上部工架設は、クレーン架設を計画しているが、部材重量等を考慮したうえで、吊り金具等の詳細図を作成すること。

・L 橋の上部工架設において、側径間部の架設は架設用ベントを用いる方法を計画している。架設用ベントの安定性を検討し、報告書、構造計算書および図面数量を作成すること。

・L 橋の上部工架設に合わせて、R 橋に添架されている架空線の添架替えが生じるため、添架替えにあたって必要となる施工プロセス等の詳細について検討し、報告書、構造計算書および図面数量を作成すること。

・鉄道に近接する施工について、JR 北海道から提示された条件の下、夜間施工時の詳細なタイムスケジュール表を作成する必要がある。過年度設計において作成済のタイムスケジュール表について照査および修正すること。

ii) 排水装置修正設計 (L 橋) N=1 式

・JR 北海道から提示された条件の下、軌道直上の排水装置規格について検討を行い、報告書および図面数量の修正を行うこと。また、橋面排水の流末処理について、排水系統図を作成すること。

5) 下部工詳細設計 (R 橋)

i) 土留鋼矢板工修正設計 (R 橋) N=1 基

・JR 北海道から提示された条件の下、鋼矢板規格等について修正を行い、これに係る報告書、構造計算書および図面数量の修正を行うこと。

6) 下部工詳細設計 (L 橋)

i) 土留鋼矢板工修正設計 (L 橋) N=1 基

・JR 北海道から提示された条件の下、鋼矢板規格等について修正を行い、これに係る報告書、構造計算書および図面数量の修正を行うこと。

7) 用地処理資料作成

i) 用地処理面積図作成 N=1 式

・本橋梁の施工に際して、JR 北海道との用地処理が生じる箇所について、面積設定の条件等

を報告書に取りまとめるとともに、面積算出根拠図面を作成すること。

8) 全体事業スケジュール作成

i) 全体事業スケジュール作成 N=1 式

・これまでの設計成果および施工履歴、JR との協議経過等を踏まえて各年度毎の工程表作成、事業全体のスケジュールおよび JR 施工委託スケジュール等の整理を行うこと。

9) 施工委託協定用資料とりまとめ

i) 施工委託協定用資料とりまとめ N=1 式

・本業務における追加および修正事項等をすべて反映した上で、全体の体裁を整え、JR 北海道へ提示するための施工委託協定用資料のとりまとめを行うこと。

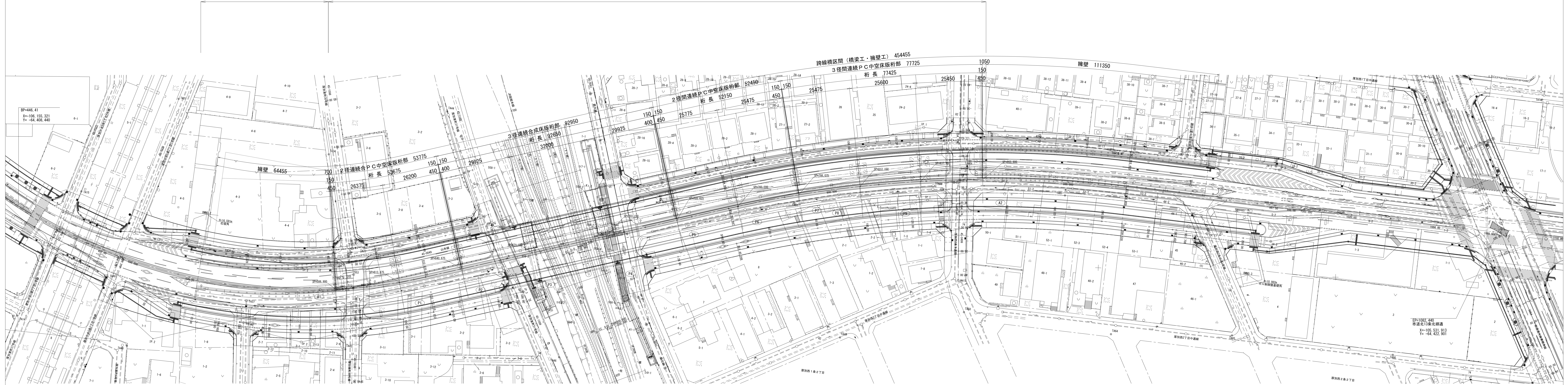
3 その他

- (1) 「照査項目一覧表」及び「業務計画書」を作成すること。
- (2) 本業務を設計するうえで、適用するガイドライン・指針等が過年度実施の詳細設計から改訂されている場合は、その適用について業務主任と協議すること。
- (3) 関係機関等の協議資料作成に際して、専門知識がなくても理解できるよう工夫すること。
- (4) 数量計算は、工事費算出の基礎となるものであり、工事実施に必要となるものすべてについて算出しなければならない。数量計算書の作成については札幌市土木設計業務共通仕様書によること。
- (5) 電算により設計計算を行う場合は、使用した計算式とその理論、根拠、入力データの諸数値並びに計算結果の主要数値を一覧表で整理すること。また、計算結果については、図または表によりわかりやすくまとめることとし、電算用語については、その説明を明示すること。
- (6) 報告書の取りまとめに際しては、各検討事項に対して必ず結論付けを行うこと。必要な資料や既存資料の収集にも最大限努力し、可能な限り精度の高い結論を出すこと。また、既存成果品等から引用する場合は必ず抜粋を添付するなどし、経緯が確認できるように取りまとめ、経緯が不明であれば再考すること。
- (7) 設計結果に基づいて、工事費の概算金額を算出すること。なお、物価資料等に記載のない材料を採用する場合は、メーカー等から見積もりを徴収し、業務主任と協議すること。

平面図

道路構造物詳細設計(擁壁工) 一式

橋梁詳細設計 一式



令和 5 年度

業務設計書（見積参考）

業務名： 地方道路等整備事業 3・3・83 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和 5 年 10 月 単価適用

建設局土木部工事課街路工事二係

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	地方道路等整備事業 3・3・8 3 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計	当 初	業務	設計業務	
					項目	直接経費	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
直接経費							
				式	1		
直接経費							
				式	1		
旅費交通費							
				式	1		
電子成果品作成費							
				式	1		
道路構造物設計							
				式	1		
一般構造物設計							
				式	1		
一般構造物予備設計							
				式	1		
一般構造物詳細設計							
				式	1		
橋梁設計							
				式	1		
打合せ							
				式	1		
橋台基礎工							
				式	1		
橋脚基礎工							
				式	1		
上部工撤去詳細設計							
				式	1		

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	地方道路等整備事業 3・3・8 3 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計	当 初	業務	設計業務	
					項目	道路構造物設計	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
階段工撤去詳細設計				式	1		
上部工架設詳細設計(R橋)				式	1		
上部工架設詳細設計(L橋)				式	1		
下部工詳細設計(R橋)				式	1		
下部工詳細設計(L橋)				式	1		
用地処理資料作成				式	1		
全体事業スケジュール作成				式	1		
施工委託協定用資料とりまとめ				式	1		
直接原価				式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価				式	1		
業務原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
設計業務価格				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	地方道路等整備事業 3・3・83 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計	当 初		業務	設計業務
					項目	直接経費
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接経費			式	1		
直接経費			式	1		
旅費交通費			式	1		
旅費交通費(率計上)			式	1		内-1号
電子成果品作成費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		内-2号
道路構造物設計			式	1		
一般構造物設計			式	1		
一般構造物予備設計			式	1		
擁壁・補強土		標準設計及び既存の資料等有	箇所	1		単-1号
一般構造物詳細設計			式	1		
交通切回し検討			式	1		内-3号

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	地方道路等整備事業 3・3・8 3 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計	当 初		業務	設計業務
					項目	道路構造物設計
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
土留工詳細設計		アンカー式 2段 基本構造物	式	1		内-4号
土留工詳細設計		アンカー式 2段 類似構造物	式	1		内-5号
橋梁設計			式	1		
打合せ			式	1		
打合せ		中間打合せの回数 2回	式	1		内-6号
橋台基礎工			式	1		
橋台基礎工詳細設計		基本構造物	基	1		単-2号
橋脚基礎工			式	1		
橋脚基礎工詳細設計		基本構造物	基	1		単-3号
橋脚基礎工詳細設計		類似構造物	基	6		単-4号
上部工撤去詳細設計			式	1		
桁撤去工詳細設計			式	1		内-7号

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	地方道路等整備事業 3・3・83 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計	当 初		業務	設計業務
					項目	道路構造物設計
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
落橋防止対策工設計			基	1		単-5号
階段工撤去詳細設計			式	1		
階段工撤去詳細設計			式	1		内-8号
上部工架設詳細設計(R橋)			式	1		
桁架設工詳細設計(R橋)			式	1		内-9号
排水装置修正設計(R橋)			式	1		内-10号
上部工架設詳細設計(L橋)			式	1		
桁架設工詳細設計(L橋)			式	1		内-11号
排水装置修正設計(L橋)			式	1		内-12号
下部工詳細設計(R橋)			式	1		
土留鋼矢板工修正設計(R橋)			基	1		単-6号
下部工詳細設計(L橋)			式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	地方道路等整備事業 3・3・83 山本通山本跨線橋付属施設詳細設計	当 初		業務	設計業務
					項目	道路構造物設計
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
土留鋼矢板工修正設計(L橋)			基	1		単-7号
用地処理資料作成			式	1		
用地処理面積図作成			式	1		内-13号
全体事業スケジュール作成			式	1		
全体事業スケジュール作成			式	1		内-14号
施工委託協定用資料とりまとめ			式	1		
施工委託協定用資料とりまとめ			式	1		内-15号
直接原価			式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価			式	1		
業務原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
設計業務価格			式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	土留工詳細設計			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2023. 10 2023. 10 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
設計計画	2段 基本構造物	基	1		単一 17号
設計計算	2段 基本構造物	基	1		単一 18号
設計図	2段 基本構造物	基	1		単一 19号
数量計算	2段 基本構造物	基	1		単一 20号
照査	2段 基本構造物	基	1		単一 21号
報告書作成	2段 基本構造物	基	1		単一 22号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	土留工詳細設計		単価適用年月	2023. 10	
			歩掛適用年月	2023. 10	
			労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
設計計画	2段 類似構造物	基	1		単一 23号
設計計算	2段 類似構造物	基	1		単一 24号
設計図	2段 類似構造物	基	1		単一 25号
数量計算	2段 類似構造物	基	1		単一 26号
照査	2段 類似構造物	基	1		単一 27号
報告書作成	2段 類似構造物	基	1		単一 28号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	桁撤去工詳細設計	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 10 2023. 10 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
設計計画		式	1		内一 19号
設計計算		式	1		内一 20号
設計図		式	1		内一 21号
数量計算		式	1		内一 22号
照査		式	1		内一 23号
報告書作成		式	1		内一 24号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	階段工撤去詳細設計	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 10 2023. 10 1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
設計計画		式	1		内一 25号
設計計算		式	1		内一 26号
設計図		式	1		内一 27号
数量計算		式	1		内一 28号
照査		式	1		内一 29号
報告書作成		式	1		内一 30号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	桁架設工詳細設計(R橋)	単価適用年月	2023. 10	歩掛適用年月	2023. 10	労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要		
設計計画		式	1		内一 31号		
設計計算		式	1		内一 32号		
設計図		式	1		内一 33号		
数量計算		式	1		内一 34号		
照査		式	1		内一 35号		
報告書作成		式	1		内一 36号		
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	桁架設工詳細設計(L橋)	単価適用年月	歩掛適用年月	労務調整-超過-規制	2023. 10 2023. 10 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
設計計画		式	1		内一 39号
設計計算		式	1		内一 40号
設計図		式	1		内一 41号
数量計算		式	1		内一 42号
照査		式	1		内一 43号
報告書作成		式	1		内一 44号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	交通切回し検討		単価適用年月	2023. 10	
			歩掛適用年月	2023. 10	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
理事・技師長		人	0.9		
主任技師		人	1.3		
技師（A）		人	2.9		
技師（B）		人	4.2		
技師（C）		人	4.1		
技術員		人	4.8		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 24号内訳書	報告書作成		単価適用年月	2023. 10	
			歩掛適用年月	2023. 10	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）		人	0.1		
技師（B）		人	1.1		
技師（C）		人	1.2		
技術員		人	0.2		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 26号内訳書	設計計算		単価適用年月	2023. 10	
			歩掛適用年月	2023. 10	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）		人	0.7		
技師（B）		人	1.2		
技師（C）		人	1.3		
技術員		人	0.4		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 30号内訳書	報告書作成		単価適用年月	2023. 10	
			歩掛適用年月	2023. 10	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）		人	0.2		
技師（B）		人	1.5		
技師（C）		人	1.7		
技術員		人	0.4		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 47号内訳書	用地処理面積図作成		単価適用年月	2023. 10	
			歩掛適用年月	2023. 10	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）		人	0.7		
技師（B）		人	1.7		
技師（C）		人	1.9		
技術員		人	1.7		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 48号内訳書	全体事業スケジュール作成		単価適用年月	2023. 10	
			歩掛適用年月	2023. 10	
			労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）		人	1.6		
技師（B）		人	2.1		
技師（C）		人	2.3		
技術員		人	0.2		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 49号内訳書	施工委託協定用資料とりまとめ			単価適用年月	2023. 10
				歩掛適用年月	2023. 10
				労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
技師（A）		人	1.4		
技師（B）		人	3.4		
技師（C）		人	3.9		
技術員		人	3.4		
合 計					

単-1号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

擁壁・補強土	標準設計及び既存の資料等有	単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	箇所	数量	摘要
設計計画		箇所		1	単- 8号
設計条件の確認		箇所		1	単- 9号
比較形式選定	有	箇所		1	単- 10号
概略設計計算	有	箇所		1	単- 11号
概略設計図	有	箇所		1	単- 12号
概算工事費算出	有	箇所		1	単- 13号
比較一覧表作成	有	箇所		1	単- 14号
照査	有	箇所		1	単- 15号
報告書作成	有	箇所		1	単- 16号
計					
単価					円/箇所

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

橋台基礎工詳細設計	基本構造物		単位	基	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要	
設計計画		基	1		単- 30号	
設計計算		基	1		単- 31号	
設計図		基	1		単- 32号	
数量計算		基	1		単- 33号	
照査		基	1		単- 34号	
報告書作成		基	1		単- 35号	
計						
単価						円/基

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

橋脚基礎工詳細設計	基本構造物		単位	基	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要	
設計計画		基	1		単- 36号	
設計計算		基	1		単- 37号	
設計図		基	1		単- 38号	
数量計算		基	1		単- 39号	
照査		基	1		単- 40号	
報告書作成		基	1		単- 41号	
計						
単価						円/基

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

橋脚基礎工詳細設計	類似構造物	単位	基	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
設計計画		基	1	単- 42号	
設計計算		基	1	単- 43号	
設計図		基	1	単- 44号	
数量計算		基	1	単- 45号	
照査		基	1	単- 46号	
報告書作成		基	1	単- 47号	
計					
単価				円/基	

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	基	数量	摘要
落橋防止対策工設計					1
設計計画		基		1	単- 48号
設計計算		基		1	単- 49号
設計図		基		1	単- 50号
数量計算		基		1	単- 51号
照査		基		1	単- 52号
計					
単価					円/基

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	基	数量	摘要
土留鋼矢板工修正設計(R橋)					1
設計計画		基		1	単- 53号
設計計算		基		1	単- 54号
設計図		基		1	単- 55号
数量計算		基		1	単- 56号
照査		基		1	単- 57号
報告書作成		基		1	単- 58号
計					
単価					円/基

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	基	数量	摘要
土留鋼矢板工修正設計(L橋)					1
設計計画		基		1	単- 59号
設計計算		基		1	単- 60号
設計図		基		1	単- 61号
数量計算		基		1	単- 62号
照査		基		1	単- 63号
報告書作成		基		1	単- 64号
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計画		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
理事・技師長		人	0.4		
主任技師		人	0.8		
技師（A）		人	0.9		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計算		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
技師（B）		人		1.1	
技師（C）		人		1.9	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計図		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
技師（C）		人		1.4	
技術員		人		1.6	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

数量計算		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
技師（C）		人		1.3	
技術員		人		1.6	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

照査		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
主任技師		人		0.6	
技師（A）		人		0.7	
技師（B）		人		0.7	
技師（C）		人		0.5	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

報告書作成		単位	基	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	0.6		
技師（C）		人	0.8		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計画		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
理事・技師長		人	0.4		
主任技師		人	0.7		
技師（A）		人	0.7		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計算		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	1.3		
技師（C）		人	2.3		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計図		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	1.6		
技術員		人	1.7		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

数量計算		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	1.3		
技術員		人	1.7		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

照査		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
主任技師		人		0.7	
技師（A）		人		0.7	
技師（B）		人		0.5	
技師（C）		人		0.5	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

報告書作成		単位	基	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	0.6		
技師（C）		人	0.7		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計画		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
理事・技師長		人	0.2		
主任技師		人	0.5		
技師（A）		人	0.5		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計算		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
技師（B）		人		0.9	
技師（C）		人		1.6	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計図			単位	基	数量	
						1
名称	規格	単位	数量		摘要	
技師（C）		人	1.2			
技術員		人	1.2			
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1			
計						
単価					円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

数量計算		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0.9		
技術員		人	1.2		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

照査		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
主任技師		人		0.5	
技師（A）		人		0.5	
技師（B）		人		0.3	
技師（C）		人		0.4	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

報告書作成		単位	基	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	0.4		
技師（C）		人	0.5		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

単-48号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計画		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
主任技師		人		0.6	
計					
単価					円/基

単-49号

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計算		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
技師（A）		人		0.7	
技師（B）		人		0.9	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計図			単位	基	数量	
						1
名称	規格	単位	数量		摘要	
技師（B）		人	0.7			
技師（C）		人	0.7			
技術員		人	0.7			
計						
単価					円/基	

単-51号

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023. 10
歩掛適用年月	2023. 10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

数量計算				単位	基	数量	
							1
名称	規格	単位	数量		摘要		
技師（C）		人	0.7				
技術員		人	0.7				
計							
単価							円/基

単-52号

単価適用年月	2023. 10
歩掛適用年月	2023. 10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

照査				単位	基	数量	
							1
名称	規格	単位	数量		摘要		
技師（A）		人	0.6				
技師（B）		人	0.1				
計							
単価							円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計画			単位	基	数量	
						1
名称	規格	単位	数量		摘要	
技師（A）		人	0.3			
技師（B）		人	0.5			
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1			
計						
単価					円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計算		単位	基	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	0.3		
技師（C）		人	0.8		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計図		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0.3		
技術員		人	0.8		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

数量計算		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0.3		
技術員		人	1.1		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

照査		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	0.6		
技師（C）		人	0.1		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023. 10
歩掛適用年月	2023. 10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

報告書作成		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量		摘要
技師（C）		人	0.5		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計画			単位	基	数量	
						1
名称	規格	単位	数量		摘要	
技師（A）		人	0.3			
技師（B）		人	0.5			
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1			
計						
単価					円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計計算		単位	基	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
技師（B）		人		0.3	
技師（C）		人		0.8	
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式		1	
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

設計図		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0.3		
技術員		人	0.8		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

数量計算		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0.3		
技術員		人	1.1		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価				円/基	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

照査		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	0.6		
技師（C）		人	0.1		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価					円/基

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023. 10
歩掛適用年月	2023. 10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

報告書作成		単位	基	数量	
					1
名称	規格	単位	数量		摘要
技師（C）		人	0.5		
電子計算機使用料 直接人件費の2%		式	1		
計					
単価					円/基